

## 平成18年度 岡山県税収確保対策実施計画の取組実績について

昨年10月に策定した収入率の向上と滞納額の縮減を目標とする「岡山県税収確保対策実施計画」の重点取組事項のうち18年度から着手した「滞納処分の強化」の実績については、次のとおりです。

### 記

#### 1 収入率及び滞納額

(単位：%、百万円)

| 区分      | 収入率  |      | 滞納額   |       |      |
|---------|------|------|-------|-------|------|
|         | H18  | H17  | H18   | H17   | 差引額  |
| 全 税 目   | 97.0 | 96.8 | 6,047 | 6,442 | △395 |
| 個人県民税以外 | 97.8 | 97.6 | 3,734 | 4,135 | △401 |

(注) 県税のうち個人県民税以外の税目を県が徴収している。

#### 2 差押等の状況

預貯金など債権に加え自動車や動産の差押を強化するとともに、インターネット公売の活用などにより、前年度の2.6倍の68百万円の取立・公売を実施。

##### (1) 差押件数

(単位：件)

| 年度  | 債 権 | 電 話 | 不動産 | 自動車 | 動 産 | その他 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H17 | 478 | 245 | 52  |     | 3   | 10  | 788 |
| H18 | 729 | 145 | 13  | 21  | 7   | 14  | 929 |

##### (2) 取立・公売の状況

(単位：件、千円)

| 年度  | 債 権              | 電 話            | 不動産           | 自動車           | 動 産            | その他          | 合 計              |
|-----|------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|--------------|------------------|
| H17 | ( 356)<br>24,992 | ( 89)<br>1,501 |               |               |                | ( 11)<br>212 | ( 456)<br>26,705 |
| H18 | ( 614)<br>58,985 | ( 92)<br>1,426 | ( 1)<br>2,640 | ( 2)<br>2,275 | ( 39)<br>3,141 | ( 4)<br>70   | ( 752)<br>68,537 |

(注) 上段( )は、件数。

##### (3) インターネット公売の状況

(単位：件、千円)

| 実施回数 | 公売物件 | 件 数 | 見積額   | 売却額   | 倍 率 | 備 考 |
|------|------|-----|-------|-------|-----|-----|
| 4回   | 不動産  | 1   | 1,045 | 2,640 | 2.5 |     |
|      | 自動車  | 1   | 740   | 1,834 | 2.5 |     |
|      | 動 産  | 39  | 775   | 3,141 | 4.1 |     |
|      | 合 計  | 41  | 2,560 | 7,615 | 3.0 |     |

(注) 数量、売却額は、(2)取立・公売の状況の内数。

#### 3 19年度の取組

本格実施となる本年度は、引き続き財産調査の徹底により財産がありながら納付のない者に対して厳正な滞納処分を実施するとともに、滞納事案数の多い備前・備中の2局において、累積滞納や高額滞納事案と少額事案を分担する体制を導入し、一層の滞納整理を促進する。

また、個人県民税対策として、市町村への併任派遣を始めとする連携活動の充実など市町村と協働して徴収対策を実施する。

(注) 「実施計画」では、平成19年度から着手し、平成21年度を目標年次とするが、重点取組事項のうち、滞納処分の強化については、18年度から着手することとした。

## [参考]

# 岡山県税収確保対策実施計画の概要

## 第1 実施計画の目標

個人県民税以外の県が賦課徴収している税目について、平成21年度には、滞納額を平成17年度の2／3以下に縮減するとともに、全国上位となる収入率98.5%以上を目指す。

計画は、平成19年度から着手し、平成21年度を目標年次とするが、実施可能な滞納処分の強化については、平成18年度から着手する。

※ 17年度滞納額=全税目：64億円、個人県民税以外の税目：41億円

## 第2 取組内容

### 1 滞納整理の取組強化

#### (1) 財産差押えの強化

- ・動産や自動車の差押えを強化。
- ・調査先を拡大し、不動産や債権など幅広い差押えを実施。
- ・納税に対して誠意のない悪質滞納者等に対しては、捜索を実施。

#### (2) 差押え財産の公売促進

インターネット公売等を活用し、差押財産を積極的に公売。

#### (3) 財産調査の徹底

財産調査を徹底し、「差押処分」や「執行停止」による滞納事案の早期完結。

### 2 組織的な対応と人材育成

#### (1) 効果的な徴収事務体制の導入

- ・自己完結的体制から、班内完結型の体制に移行。
- ・「困難事案」と「少額容易事案」の滞納整理を班内で分担。

#### (2) 進行管理の徹底

目標管理方式であるP D C Aサイクルを活用し、効率的な滞納整理を実施。

#### (3) 滞納整理能力の強化

外部研修への参加や職場内研修及び事例検討会等の充実。

### 3 個人県民税徴収対策の充実

市町村への県税務職員の併任派遣をはじめとした、連携活動の充実を図り、協働して徴収対策を実施。

### 4 納付方法の多様化と滞納整理事務の省力化

#### (1) コンビニでの自動車税納付

自動車税のコンビニ収納の平成20年度導入を目指す。

#### (2) 電子収納

ワンストップサービスや地方税の電子申告システム（エルタックス）による、自動車税及び法人二税等の電子収納システムの構築を進める。

#### (3) 滞納整理事務の電算化

滞納整理事務の効率化を図るため、電算管理システムの内容について、平成19年度から検討を開始。

## 第3 徴収状況に関するデータの公表

徴収の実態が正確に県民に理解されるよう、徴収状況に関するデータ（課税年度ごとの最終的な収入率など）の公表を行う。